

中小企業の経営者の皆さまへ、国の新しい支援制度がスタートしました。

# 貴社借入金の**個人保証**を理由に**事業承継**で困っていませんか？

…多くの会社で事業承継にとって**経営者保証**が大きな課題になっています。

子供に保証人となって  
もらうのは忍びない？

保証を引継ぐぐらいなら、  
廃業を考えようかな？

息子の妻が猛反対。  
何とかならないかな？

## — 国の新たな支援策 (令和2年4月より) —

原則として、新旧経営者双方から  
二重に保証を求めない  
こと等を金融機関に要請

経営者保証の解除に向け  
「経営者保証コーディネーター」  
を都道府県毎に配置

経営者保証を不要とする  
「事業承継特別保証制度」  
を新設

- 公的制度
- 秘密厳守
- 無料

**埼玉県事業承継ネットワーク**までご相談ください！

**経営者保証コーディネーター**が保証解除に向けてお手伝いします！

## 経営者保証コーディネーターによる支援

面談にて御社の状況を十分にお伺いします。

経営者保証に関するガイドラインに基づき、保証解除・免除に向けて状況を整理します。  
・法人と経営者の分離状況、財務内容、経営の透明性等を確認

金融機関に対する  
保証解除等の協議の  
サポート\* & フォローを行います。

※ 経営者保証コーディネーターや  
専門家の派遣(無料)による同席など  
(経営者保証解除の最終的な判断は  
金融機関が行ないます。)

ご相談状況により、  
保証解除や  
経営改善に向けた  
アドバイスをを行います。

「事業承継特別保証制度」の  
保証料を軽減するための  
資料を作成します。

※ 要件に合致しない場合には、  
保証料の軽減は受けられません。

ご相談にあたり、ご準備いただく主な書類は以下となります。

※ 書類が揃っていない場合でもご相談は可能です。

直近3年間の  
■ 税務申告書  
■ 財務諸表  
■ 勘定科目明細

試算表

資金繰り表

事業承継  
計画書

ご相談は裏面から →

# 経営者保証業務 相談申込書

ご相談の申込はFAX、Eメール等で受付しています。申込受付後、事務局より折り返しご連絡いたします。

埼玉県事業承継ネットワーク 行	
送付先	<b>FAX 048-845-5201</b> <b>E-mail miyamoto.t@saitamacci.or.jp</b>
貴社名	代表者名
ご担当者名	※ お問い合わせされる方が代表者でない場合 代表者との ご関係
所在地	〒 -
電話番号	※ 本件でご連絡しても良い番号。携帯電話も可 FAX番号
メールアドレス	※ 可能な限り共有のメールアドレスは避けてください @

申込書に記載された個人情報は、経営者保証業務など、ネットワーク事務局の業務に利用させていただきます。



## 中小企業庁プッシュ型事業承継支援高度化事業 埼玉県事業承継ネットワーク

ご相談連絡先

ポータルサイト「お問い合わせ」

3192shoukei 検索



もしくはQRコードから ▶

TEL: 048-845-5200

FAX: 048-845-5201

E-mail: miyamoto.t@saitamacci.or.jp

- 本事業は国が行う、中小企業者等の経営者の個人保証の解除に向けた支援業務です。
- 当ネットワークは、国や埼玉県が地域における事業承継支援を強化するために構成・運営する公的相談窓口です。県内の商工団体や金融機関、支援機関が連携のうえ、それぞれがもつ知恵や経験を共有し、計画策定の支援や個別課題の解決に向けた専門家派遣など経営者の皆さまのスムーズな事業承継、会社の未来をバックアップしています。

## 事業承継 について一度相談してみませんか？

ご相談内容に応じ、適切な専門家や支援機関のご紹介、事業承継計画の作成や経営の改善策についてもお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

